



# 愛媛県報

発行 愛媛県

平成30年3月9日金曜日 第2956号

## ◇ 目 次 ◇

指定代理納付者の指定.....	(総務管理課) ...	126
公共測量の終了の通知(2件).....	(道路維持課) ...	126
都市計画事業の事業計画の変更認可.....	(都市整備課) ...	126
土地改良区役員の就退任の届出.....	(東予地方局農村整備課) ...	126
道路の区域変更(一般国道378号).....	(中予地方局管理課) ...	127
道路の区域変更(県道森松重信線).....	( " ) ...	127
道路の供用開始(県道辰巳伊予和気停車場線).....	( " ) ...	128
開発行為に関する工事の完了.....	(中予地方局建築指導課) ...	128
指定障害福祉サービス事業者の指定.....	(南予地方局地域福祉課) ...	128
土地改良区役員の就退任の届出.....	(南予地方局農村整備課) ...	128

## 公 告

争議行為の通知の公表.....	(労政雇用課) ...	129
-----------------	-------------	-----

## 告 示

### ○愛媛県告示第213号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第231条の2第6項の規定により、次のとおり指定代理納付者を指定した。

平成30年3月9日

愛媛県知事 中村時広

- 指定代理納付者の名称及び主たる事務所の所在地  
ヤフー株式会社  
東京都千代田区紀尾井町1番3号
- 指定代理納付者に納付させる歳入  
インターネットを利用して納付するふるさと愛媛応援寄附金に係る寄附金歳入
- 指定代理納付者に歳入を納付させる期間  
平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

### ○愛媛県告示第214号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定に基づき、国土交通省四国地方整備局松山河川国道事務所長から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

平成30年3月9日

愛媛県知事 中村時広

- 作業種類 公共測量(基準点測量)
- 作業期間 平成29年7月20日から  
平成30年2月9日まで
- 作業地域 松山河川国道事務所管内  
国道33号、国道11号、国道317号(大島道路)

### ○愛媛県告示第215号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定に基づき、国土交通省四国地方整備局松山河川国

道事務所長から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

平成30年3月9日

愛媛県知事 中村時広

- 作業種類 公共測量(基準点測量)
- 作業期間 平成29年8月21日から  
平成30年2月16日まで
- 作業地域 松山市余戸地区

### ○愛媛県告示第216号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第63条第1項の規定に基づき、松山広域都市計画下水道事業松山公共下水道(松山市施行)の事業計画の変更を次のように認可した。

平成30年3月9日

愛媛県知事 中村時広

- 事業施行期間  
変更なし
- 事業地
  - 収用の部分  
変更なし
  - 使用の部分  
変更なし

### ○愛媛県告示第217号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、今治市頼田川土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

平成30年3月9日

愛媛県東予地方局長 高塚真志

就任

役員の種類	氏名	住所
理事	加藤和敏	今治市朝倉上甲1096番地3

"	金光好春	今治市朝倉上甲605番地
"	武田忍	今治市朝倉上甲1543番地
"	越智省司	今治市朝倉上甲1006番地 4
"	越智友雄	今治市朝倉上甲2052番地 4
"	井出保男	今治市朝倉南甲153番地 1
"	青野整郎	今治市朝倉南乙158番地 2
"	岡貞義	今治市朝倉北甲214番地
"	井出誠二	今治市朝倉北甲322番地 1
"	白石浩二	今治市朝倉下甲917番地 2
"	越智等	今治市山口甲203番地 2
"	清水重鬼	今治市古谷甲95番地 1
"	世良親臣	今治市宮ヶ崎甲796番地
"	越智忠	今治市郷桜井 2丁目 1番17号
"	越智駿郎	今治市登畑甲376番地
"	檜垣守	今治市古国分 1丁目 9番61号
"	月原正佳	今治市桜井 2丁目 5番23号
"	三谷清	今治市長沢甲1084番地
"	青野幸雄	今治市旦甲100番地
"	白石春雄	今治市朝倉上甲276番地
監事	越智義文	今治市朝倉上甲2813番地 1
"	堀川光義	今治市朝倉下甲476番地 2
"	石丸昭二	今治市宮ヶ崎甲810番地 1

"	金光好春	今治市朝倉上甲605番地
"	武田忍	今治市朝倉上甲1543番地
"	越智國忠	今治市朝倉上甲2810番地
"	越智友雄	今治市朝倉上甲2052番地 4
"	井出保男	今治市朝倉南甲153番地 1
"	菅茂樹	今治市朝倉南乙30番地
"	岡貞義	今治市朝倉北甲214番地
"	堀川光義	今治市朝倉下甲476番地 2
"	白石浩二	今治市朝倉下甲917番地 2
"	清水亘	今治市山口甲192番地
"	清水重鬼	今治市古谷甲95番地 1
"	世良親臣	今治市宮ヶ崎甲796番地
"	曾我部壽雄	今治市郷桜井 2丁目 2番11号
"	越智駿郎	今治市登畑甲376番地
"	檜垣守	今治市古国分 1丁目 9番61号
"	月原正佳	今治市桜井 2丁目 5番23号
"	三谷清	今治市長沢甲1084番地
"	青野岩夫	今治市旦甲129番地
"	白石春雄	今治市朝倉上甲276番地
監事	越智正二	今治市朝倉上甲978番地 1
"	井出誠二	今治市朝倉北甲322番地 1
"	世良久俊	今治市宮ヶ崎甲46番地 2

退任

役員の種類	氏名	住所
理事	加藤和敏	今治市朝倉上甲1096番地 3

○愛媛県告示第218号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、中予地方局建設部において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成30年 3月 9日

愛媛県知事 中村時広

道路の種類	路線名	区間	旧・新別	敷地の員	延長	備考
一般国道	378号	伊予市三秋字端原甲1318番1地先から 同市双海町大字高野川字西組甲384番6まで 及び 伊予市三秋字端原甲1318番1地先から 同市双海町大字高野川字西組甲411番2地先まで	旧	メートル 7.2~36.0	キロメートル 1.695	
			新	7.2~36.0 14.7~48.7	1.695 1.093	
"	"	伊予市双海町大字高野川字西組甲384番2から 同字甲333番1まで	旧	8.3~24.4	0.225	
			新	33.2~73.4	0.225	

○愛媛県告示第219号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、中予地方局建設部において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成30年 3月 9日

愛媛県知事 中村時広

道路の種類	路線名	区間	旧・新別	敷地の員	延長	備考
県道	森松重信線	東温市見奈良字廣坪494番2地先から 同字521番6まで	旧	メートル 9.0~16.5	キロメートル 0.057	
			新	9.5~19.7	0.057	

○愛媛県告示第220号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。  
その関係図面は、中予地方局建設部において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成30年3月9日

愛媛県知事 中村時広

道路の種類	路線名	供用開始の区間	供用開始の日
県道	辰巳伊予和気停車場線	松山市松ノ木一丁目2110番1地先から 同市松ノ木一丁目2111番5まで	平成30年3月9日

○愛媛県告示第221号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項に規定する開発行為に関する工事が次のとおり完了した。

平成30年3月9日

愛媛県中予地方局長 福井琴樹

検査済証の番号及び交付年月日	工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名
29中局建（開）第39号 平成30年2月26日	伊予市下吾川字北野489番	松山市井門町373番地1 株式会社 上浮穴産業

○愛媛県告示第222号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者を指定した。

平成30年3月9日

愛媛県南予地方局長 佐伯登志男

事業者番号	指定障害福祉サービス事業者			指定障害福祉サービスの種類	指定障害福祉サービス事業所		指定期日
	氏名又は名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		名称	所在地	
3810300495	株式会社 堂崎	愛媛県宇和島市明倫町五丁目5番12号 明倫ビル西1階	岡崎早苗	同行援護	ヘルパー あさがお	愛媛県宇和島市明倫町五丁目5番12号 明倫ビル西1階	平成30年1月20日
3810300669	ぼこあぼこ合同会社	愛媛県宇和島市和豊町1227番地3	酒井了子	就労継続支援B型	ぼこあぼこ	愛媛県宇和島市和豊町1227番地3	平成30年2月16日

○愛媛県告示第223号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、緑僧都土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

平成30年3月9日

愛媛県南予地方局長 佐伯登志男

就任

役員の種類	氏名	住所
理事	上田隆光	南宇和郡愛南町城辺甲3920
"	青木昌訓	南宇和郡愛南町緑乙3160
"	埜下裕之	南宇和郡愛南町緑乙1554
"	宮本俊三	南宇和郡愛南町緑乙832
"	増田裕隆	南宇和郡愛南町緑甲510
"	砂田豊秋	南宇和郡愛南町緑丙319
"	増崎元吉	南宇和郡愛南町緑乙1136
"	岡田敏弘	南宇和郡愛南町増田2619
監事	西本政夫	南宇和郡愛南町緑乙1198

"	斗巍下 優	南宇和郡愛南町緑乙1693
"	岩村逸夫	南宇和郡愛南町緑甲201

退任

役員の種類	氏名	住所
理事	上田隆光	南宇和郡愛南町城辺甲3920
"	青木昌訓	南宇和郡愛南町緑乙3160
"	埜下裕之	南宇和郡愛南町緑乙1554
"	宮本俊三	南宇和郡愛南町緑乙832
"	久徳彰	南宇和郡愛南町緑甲1848
"	石川恭平	南宇和郡愛南町緑丙256
"	増崎元吉	南宇和郡愛南町緑乙1136
"	岡田敏弘	南宇和郡愛南町増田2619
監事	西本政夫	南宇和郡愛南町緑乙1198
"	斗巍下 優	南宇和郡愛南町緑乙1693
"	岩村逸夫	南宇和郡愛南町緑甲201

## 公 告

## ○公 告

## 争議行為の通知の公表について

全国一般愛媛地方労働組合執行委員長玉井博司から次のとおり争議行為を行う旨の通知が平成30年2月26日あったので公表する。

平成30年3月9日

愛媛県知事 中 村 時 広

- 1 事件 (1)平成30年度賃金引上げ・その他に関する事項
- 2 日時 平成30年3月24日正午以降本問題が完全解決に至る間
- 3 場所

病 院 名	所 在 地
医療法人 敬愛会久米病院	松山市南久米723
特定医療法人 清和会和ホスピタル	松山市柳原739
一般財団法人 真光会	松山市南高井1491
医療法人 北辰会西条市民病院	西条市小松町妙口甲1521
一般財団法人 新居浜精神衛生研究所 財団新居浜病院	新居浜市松原町13 - 47
医療法人 十全会	新居浜市角野新田町1 - 1 - 28
八幡浜医師会立双岩病院	八幡浜市若山4番耕地163

- 4 概要 前記記載の場所において、あらゆる形の争議行為を単独または併用して実施する。